

備忘録ないしは切り抜き帳(その147)

[2020年7月24日(金)]

○熊本日日新聞に『「いまさらダムなんて」五木村民、思い複雑 「川辺川ダム」計画に翻弄 水没予定地には観光施設も』と題する記事があったので、以下に転載させて頂く。「いまさらダムなんて」. 熊本県南部を襲った豪雨で甚大な被害が出た人吉市は、建設が中止された川辺川ダムの最大受益地とされていた。水没予定地を抱えていた五木村にとって、国のダム中止を受けて新たな村づくりを進める中、下流域で未曾有の水害が起きた。今後の治水協議ではダム議論が再燃する可能性もあり、村民たちの心中は穏やかではなく、複雑な思いが交錯する。「ダムの議論は当然出てくるだろう」。21日、人吉市の惨状を目の当たりにした元五木村職員の村口元吉さん(71)はこぼした。現役職員だった1998年ごろ、川辺川沿いの水没予定地から、高台の頭地代替地へ住民を移転させる業務に携わった。「多くの村民が苦渋の決断をして村外に出て行った」と振り返る。国は1966年、ダム計画を発表。きっかけは、球磨川流域で1963年から3年連続して発生した大水害だった。村は当初、村中心部が水没する計画に反発。反対運動も起きたが、村は「下流域のため」と、1996年に本体工事に同意した。ところが2008年、下流域の首長の反対もあり、蒲島郁夫知事がダム計画の白紙撤回を表明した。2009年、当時の民主党政権が建設を中止。村はダムによらない村づくりへの転換を迫られた。村口さんも頭地代替地に移り住んだ。村役場を退職し、今は地元の区長を務める。ダムに翻弄された村や自身の歴史を踏まえ「ダムの話が出て、もろ手を挙げて賛成する人はいないだろう」。実際、近くに住む豊原袈年さん(74)は「何かあるたび『ダムを造る』『造らない』と議論になるのはおかしい。今まで通り、ダムによらない治水を考えてほしい」と訴える。村は水没予定地に公園「五木源(ごきげん)パーク」のほか、屋外レジャーが楽しめる広場などを整備。観光客はこの10年で12万人から17万人近くに増え「もう後には戻れない」との声も聞かれる。2019年4月、水没予定地にオープンした宿泊施設「溪流ヴィラITSUKI」営業支配人の福岩博之さん(57)は「ダムがあったとしても今回の水害を防げたかどうかは分からない」と強調。「ダム計画が凍結されたからこそ、できた施設。ダム建設には反対だ」と言い切る。ただ、豪雨災害を受け、蒲島知事は「ダムによらない治水を極限まで検討したい」とする一方「どういう治水対策をやるべきか、新しいダムのあり方も考える」とも発言。県が治水対策の検証対象に、川辺川ダムの治水効果を含めることも判明した。同じ頭地代替地に住む北原東さん(84)は「ダムがあれば、多少なりとも被害を防げたかもしれない」。毎年、各地で豪雨災害が起きていることを踏まえ、「今は従来の河川改修だけでなく、ダムを含めたあらゆる手段を考えないと対応できない」と語気を強めた。木下丈二村長は「今は災害復旧の真っただ中。ダムについて予断を持って言える段階ではない」と説明。当面、流域自治体の議論の行方を静観する考えだ。(署名記事)



川辺川ダム計画で水没する予定だった五木村の旧中心部.. 国のダム中止を受けて公園や広場、宿泊施設などが整備された(熊本日日新聞)

[2020年7月25日(土)]

○本日の西日本新聞のコラム“春秋”を以下に転載させて頂く。「世界は1冊の本であり、旅をしない人は本を1ページしか読んでいないのと同じ。そんなことわざがある。特に海外への旅は、文化や生活習慣の違いまで体感でき見聞が広まる。▼福岡県大川市出身の作曲家古賀政男も、30代で外務省音楽親善使節として米国や南米を旅した。帰国後に発表した「誰か故郷を想わざる」はアルゼンチンで見た壮大な夕焼けに、幼い頃、有明海を挟んで眺めた雲仙に沈む夕日を重ね合わせ作曲したとか。▼ラテン音楽をイントロに取り入れ、愁いを帯びたこの曲は戦地の兵隊から火が付き大ヒットした。この曲に限らず古賀メロディーの人気の秘密は哀愁たっぷりのギターの色音にあり。▼そんな古賀が愛用したギターのレプリカが連続テレビ小説「エール」に登場した。大川市の古賀政男記念館が館内演奏に使っていたが、NHKの貸し出し要請に応えた。古賀をモデルにした作曲家役の野田洋次郎さんが「影を慕いて」を爪弾く。見逃した方も、近々再放送で拝めそう

だ。▼「哀愁」で時代を築いた古賀だが、亡くなる前々日に意外な言葉を書き残した。＜私の歌の好きな人はみんな悲しい人達ばかりだ。早くこんな歌が唄はれなくなる日が来ると好い＞。万人が明るく愉快に暮らせる世界を願ったのか。▼ただコロナ禍で旅に出るのものはばかりの今。憂いや悲しみに沈む人々の心に寄り添えるのは、やはり悲しい歌だろう。今日は古賀の命日。」

[2020年7月26日(日)]

○今朝の朝日新聞社説『予算概算要求「緊要」の精査が必要だ』を以下に転載させて頂く。「青天井の要求で政府の予算がいたずらに膨張しないか。年末の来年度予算編成に向け不安が拭えない。財務省が示した概算要求のルールのことだ。政府は例年、各省庁の予算要求を抑えようと、概算要求基準を閣議で了解してきた。例えば昨年は、公共事業などの「裁量的経費」をいったん前年度比で1割減らすよう求めた。ところが今年のルールは閣議了解ではなく、単なる財務相の閣議での発言だ。しかも各省庁は基本的に前年度と同額までの要求が認められる緩さだ。さらに新型コロナウイルス対策などの「緊要な経費」については、別枠で上限無しに要求できる。麻生太郎財務相は上限を設けない理由について「(コロナ対策に必要な予算を)現時点でいくらずと見するのは難しい」と説明する。確かに、感染状況は1ヵ月先も見通せない。今の段階でコロナ関連の要求にたがをはめるのは現実的ではないだろう。問題は、あらゆる事業が「緊要な経費」とみなされかねないことだ。政府の「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太方針)では「『新たな日常』が実現される地方創生」との位置づけで、地方の道路や整備新幹線の整備が盛り込まれた。熊本県南部を中心とした豪雨をきっかけに、防災・減災予算の上積みも「緊要な経費」に含まれるだろう。実質的に、どんな予算でも無制限に要求できることにならないか。不要不急の予算の削減を迫る仕掛けも無いため、必要性が下がった事業の見直しも期待できない。コロナ禍に対応する各省庁の作業負担に配慮し、概算要求の提出期限は例年より1ヵ月遅い9月末とされた。それから年末までの短期間でメリハリのある予算に仕上げるには、政治の強いリーダーシップで利害を調整することが求められる。その難題に取り組む覚悟が政権にあるのか、心もとない。政治的に調整が難しい問題は今回手をつけず、軒並み年末に先送りされたからだ。例えば毎年予算編成の要となる社会保障費でも、昨年は「増加を高齢化による伸びにおさめる」としていた方針を今年のルールには盛り込んでいない。一連のコロナ対策では、官邸主導で決めた現金給付や旅行支援策などが世論の反発を招き、見直しに追い込まれた。国民が納得できる予算にするには、それぞれの政策が本当に「緊要」というほど大切で必要なのか透明性がある場で議論を尽くさねばならない。そのことを政権は肝に銘じるべきだ。」

[2020年7月27日(月)]

○今朝の朝日新聞社説の『水害時の行動 事前の計画で命を守る』を以下に転載させて頂きたい。「熊本県の球磨川流域に甚大な被害をもたらした豪雨から3週間が過ぎた。4連休中もこの地を含む各地で激しい雨が降り気の抜けない状況が続く。流域一帯では、災害時にとるべき行動を時系列で整理したタイムライン(防災行動計画)を数年前から策定していた。減災につながるツールとして各自治体で導入が進むが、なかでも球磨村や人吉市は先進地として知られる。警報の発出具合や球磨川の水位に応じて、自主避難所の設置や早期避難の開始などを細かく定めていた。それでも被害が出た。計画にはどんな効果と限界があったのか、しっかり検証し、教訓や課題を全国で共有したい。今回、両市村は大雨警報が出る4時間以上前の3日午後4時に、タイムライン運用会議を開いた。球磨村ではただちに「避難準備・高齢者等避難開始」情報を発表し、翌日未明にかけて避難勧告、避難指示とより強いアラームを出していった。ただ、日付が変わったところから雨の降り方が急速に激しくなり、情報が住民に十分伝わらなかった可能性がある。今後、確認すべき事項の一つだ。国土交通省は2014年ごろからタイムライン作りを推奨し、これまでに国が管理する河川の流域の730市町村が策定している。むしろ大切なのは作るのではなく、いざという時に確実に避難につなげることだ。そのためにもまず考えるべきは、住民に対応を促すタイミングだ。台風のように数日前から動きが読める場合と違い、短時間で状況が激変する今回のような豪雨では、呼びかけと避難の間で確保できる時間は短い。雨のピークが深夜になるような時は、最悪の事態を想定して前倒しでの情報発出が求められる。地域全体の意識を高めることも重要だ。各地のタイムライン策定を指導する東大の松尾一郎客員教授は「町内会などの単位で住民が避難に動くしくみを作らないといけない」と話し、計画作りの段階から住民が参加する必要性を強調する。最近は一入りの「マイタイムライン」を作る動きが小学校などで広がる。こうした「個」の動きと行政の計画とが結びつけば、より大きな効果を発揮するのではないかと。国土交通省は、識者の意見や先進的な自治体の取り組みを踏まえて「流域治水」の考えを打ち出している。自治体や市民の参画を得て、地域の特性に応じた防災・減災策をめざすものだ。気象の激甚化に伴い、ダムや堤防などのハード整備だけでは被害が

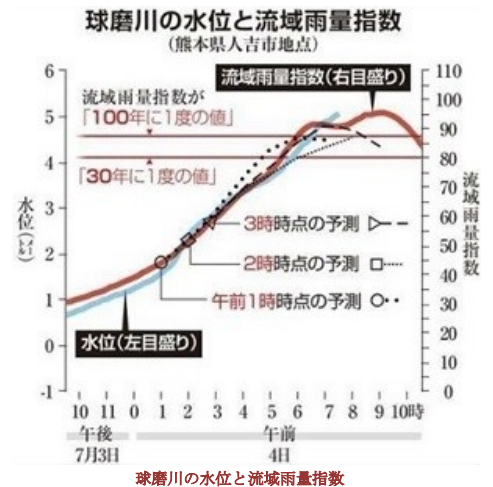
抑え切れない現実を直視し、ソフト対策の充実により力を入れる時にきている。」

[2020年7月28日(火)]

○最近安倍首相の顔が見えない。現れても顔色が冴えず、政権継続の意欲を失くしてしまったかのように見受けられる。今朝の東京新聞の社説『在宅7割再要請 政策の矛盾が目に見える』にもそのような気配が感じられてならない。「西村康稔経済再生担当相が、経済界にコロナ禍対策の徹底を再要請する方針を表明した。ただGoTo事業では観光支援のため人の移動を促している。感染者が激増する中、国の政策矛盾が目に見える。西村担当相は26日の会見やツイッターを通じ、企業に再要請する内容を明らかにした。具体的には在宅勤務率七割や時差出勤の維持、大人数での会合や飲食の自粛などだ。感染者は各地で過去最多を記録している。西村担当相は「重症化リスクのある60代以上の感染が増えている」と認めており、今回の姿勢に異論はない。問題は今回の動きと政府の他の政策に大きな矛盾があることだ。旅行を後押しした結果、事業開始後の連休中に人の移動と感染者は確実に増えた。しかし菅義偉官房長官は「重症者は少ない」とした上で、事業の除外地域を広げる考えはないと明言している。来月には事業の第二弾である「GoToイート」も始める方針だ。食事券やオンライン予約でのポイント付与を組み合わせた事業で、飲食店支援が狙いだ。人の移動や飲食を推進する一方で、警戒感をあらわにしながら企業に対策の一層の強化を求める。これでは国民は方向感を見失うばかりではないのか。さらに麻生太郎財務相が率いる自民党の麻生派は、16日に東京都内のホテルで派閥のパーティーを開いている。首相経験者であり現在、副総理の要職にある政治家が堂々とパーティーを開きながら、政権として国民に大人数とはいえ会食自粛を要請することには強い疑問を呈さざるを得ない。在宅勤務の推進には原則として賛成だ。ただ企業にとって新たに設備投資が必要となることも忘れてはならない。ただでさえ苦しい企業経営の圧迫要因となるのは確実だ。とりわけ中小企業にとっては大きな負担となるはずだ。在宅七割を目指すのなら、口先の要請だけではなく追加的な支援策も合わせて提示すべきだ。政府は感染抑止と経済の両立を目指す考えだ。ただ繰り返される政策や方針、発言に矛盾が目立ち始めている。コロナ禍の先が読めないのは理解できる。だが政策の明らかな矛盾や混乱は見過ごすわけにはいかない。安倍晋三首相が国民に直接、コロナ禍の現状と政府の対策について説明すべきである。」

○昨夜21:26に産経新聞が配信した『「100年に1度」情報、洪水予報に反映されず 球磨川氾濫』なる記事を以下に転載させて頂く。「7月の豪雨災害で犠牲者50人以上など大きな被害が出た熊本県の球磨川で、気象庁が氾濫発生約5時間前に「100年に1度」レベルの水位上昇を予測していたが、洪水予報に反映されていなかったことが27日分かった。指定河川の球磨川では、管理者の国土交通省が中心になって水位の実測値に基づく災害予測を行うため、気象庁の予測が有効に活用されなかった形だ。九州南部で7月3日夜から降り続いた豪雨で、熊本県人吉市の球磨川水位観測所では水位が急上昇し、4日午前4時20分に5段階の警戒レベルで「4」相当の氾濫危険情報が出され、同5時15分に市全域に避難指示が発令された。同50分ごろに氾濫したとみられる。一方、午前1時時点で同市の流域雨量指数は、午前5時に「30年に1度」レベルの値に、午前6時に「100年に1度」レベルに相当する値に近づくと予測。午前2,3,4時各時点の予測でも「100年に1度」近くに到達する見込みで、実際に指数は午前6時にこの値を超えた。地域によって異なるが、「100年に1度」の大雨を雨量で表すと、熊本では日降水量が422mmの雨とされる。気象庁の予測が活用されなかったのは、国交省と共同で発表する大河川を対象にした「指定河川洪水予報」に気象庁の流域雨量指数が反映されていないからだ。国交省幹部は、「大河川では水位の実測値に基づく確度の高い情報を出しており、アプローチが異なる。気象庁の指数はあくまでパーチャルな数字であり、必ずしも確度が高いとは言えない」と説明する。

東京工業大の鼎信次郎教授(河川工学)は、英国で2009年、気象庁と国の河川機関が共同で予報センターを設置した事例を挙げ、「人員やデータは国交省にあり、予測技術は気象庁にある。人工知能のような最新技術で双方を統合すれば確度の高い情報ができる。『組織の壁』を突破するには、法整備も含めた政治判断が必要だ」と話した。■流域雨量指数 上流域の雨量や地形、地質などを基に一定のモデルに当てはめて計算することで、全国2万河川の流域を対象に1km四方ごとに洪水の発生危険度を数値化した指標。気象庁は3時間先の予測を基に洪水危険度分布を公表しており、その中で指数が「30年に1度」の基準値に到達すると予想されれば5段階の警戒レベルで「3」に、「50年に1度」が予想されれば「4」、「50年に1度」の値に到達すれば、



すでに洪水が発生している可能性が高い情報として示す。「5」は洪水の発生が確認された状態。」

☒ 何回読んでも流域雨量指数と日降水量、洪水危険度分布、5段階の警戒レベル、水位予測などの関係がよく理解できない。しかし、国交省と気象庁、それに地方自治体が協力しなければ水害対策が上手く機能しないであろうことだけは、とても良く理解できる。

[2020年7月29日(水)]

○東京新聞夕刊の1面トップに『六ヶ所の核燃再処理工場、新基準に適合 規制委が正式決定』の記事があったので以下に転載させて頂く。「原子力規制委員会は29日の定例会合で、日本原燃の使用済み核燃料再処理工場(青森県六ヶ所村)の安全対策が新規制基準に適合しているとする「審査書」を決定した。工場は正式に新基準に適合した。◆21年度上期の工場完成は困難 工場は、原発の使用済み燃料からプルトニウムを取り出し、燃料として繰り返し使う国策「核燃料サイクル」の中核施設。合格は本格稼働に向けた一歩となるが、プルトニウムを利用する高速増殖炉は原型炉もんじゅ(福井県)が廃炉となり開発が頓挫。一般の原発で使うプルスーマル発電も国の思うように進んでおらず、政策は行き詰まっている。工場は適合後も詳細な工事計画の審査などが続き、原燃が目指す2021年度上半期の完成は困難な情勢。稼働時期は見通せない。◆原燃の能力を疑問視する意見が多数 会合で事務局の原子力規制庁は、規制委が今年5月に取りまとめた審査書案に対し、一般から延べ765件の意見が寄せられたことを明らかにした。過去の工場でのトラブルなどから、原燃の能力を疑問視する意見が多く、伴信彦委員は「これまでの経緯を考えると懸念は理解できる。今後のプロセスでも引き続き監視、監督していく」と述べた。その後、審査書を決定することに5人の委員全員が賛成した。原燃が14年1月に審査を申請。耐震設計の目安となる揺れ(基準地震動)を最大加速度700ガルと設定し、敷地が海拔55mにあるため津波の影響は受けないとした。◆総事業費は13兆9400億円 工場は1993年に着工。当初1997年の完成予定だったが、トラブルや東日本大震災の影響で完成時期が24回延期された。総事業費は13兆9400億円に上る見通し。規制委は29日の会合で、六ヶ所村にある原燃の「高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター」の審査書案も了承。同センターは審査に事実上適合した。



日本原燃の使用済み核燃料再処理工場＝青森県六ヶ所村

日本原燃の再処理工場を巡る経過

1993年4月	着工
2006年3月	実際に使用済み核燃料を使い再処理を行う試運転開始
08年12月	ガラス溶融炉のトラブルで試運転を中断
11年3月	東日本大震災、東京電力福島第1原発事故
12年6月	試運転再開
13年5月	試運転で主な項目の確認終了
14年1月	日本原燃が原子力規制委員会に審査申請
17年8月	重要設備の非常用発電機がある建屋に雨水約800tが流入
10月	原燃、審査中断を規制委に要請
12月	完成目標時期を3年先延ばしし、21年度上半期に24回目の延期
18年5月	審査再開
19年3月	規制委定例会合で事実上の合格証に当たる「審査書案」の草案を提示。委員から疑問が出て審査継続
20年2月	審査会合で実質的な議論終了
5月13日	定例会合で審査書案を了承。事実上の新基準適合
7月29日	定例会合で審査書決定。正式適合

〈解説〉計画先延ばし、不適切状態を放置 再処理運営「資質」に疑問 青森県六ヶ所村にある使用済み核燃料の再処理工場について、原子力規制委員会は6年半の審査を通じて、事故対策が新規制基準に適合していると認めた。だが、肝心の施設を動かす事業者の資質には、大きな疑問符が付いている。原発を保有する電力各社の出資でつくられた日本原燃は過去の試験運転などで出た放射性廃棄物を、あらかじめ決めた場所以外に仮置きする不適切な保管を最長約19年続けている。改善を終えていないと規制委の事務局に報告したのは、6月末。審査が事実上終わった後だった。不適切な保管が発覚した2017年、原燃は2019年8月までに改善する方針を示した。ところが実際は、極めて強い放射線を出す高レベル放射性廃液をガラスと混ぜた破片約160キロは、ステンレス製の容器に入れたまま、転倒防止措置すらせずに過ごしていた。原燃の広報担当者は原因分析で遅れたとし、「審査にめどが付いた段階で説明しようと思っていた」と語る。規制委の担当者は「ただちに安全上の問題はない」と判断。改善策の進展を十分確認せず、結果的に原燃のたなごらしを許した。使用済み核燃料を再利用し、別の燃料に加工して原発で使う「核燃料サイクル政策」は費用が巨額な割に実りがなく、既に破綻。1997年に完成予定だった再処理工場は、2021年度上期にはできるというが、25回目の延長となる可能性も出ている。計画を繰り返し先延ばしにし、不適切な状態を放置してきた原燃に、見通しなき事業を国民が委ねる必要はない。」

☒ 高速増殖炉は開発途上で頓挫、プルスーマル発電もダメ、国策とされている「核燃料サイクル」の見通しはお先真っ暗である。それ以前に、使用済み核燃料の廃棄処理すら満足にできていないのが現状である。このような条件下で、設計基準地震動を勝手に設定し、津波の影響も受けないと判断したところで、それが

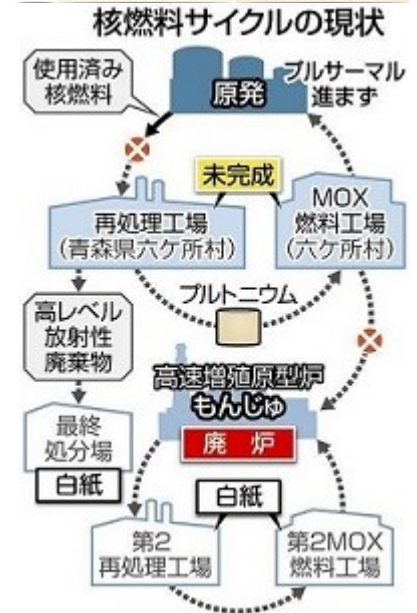
いったい何になるのだろうか。安倍政権お得意の『朝令暮改支離滅裂』政策がここでも発揮されている。

[2020年7月30日(木)]

○東京新聞の昨日の続報『トラブルにミス続出、需要もない…それでも「適合」再処理工場』を以下に転載させて頂く。「◆青森・六ヶ所村の再処理工場が新規制基準に適合 原発の使用済み核燃料の再処理工場(青森県六ヶ所村)が新規制基準に適合し、稼働への条件を一つクリアした。しかし、原子力規制委員会に寄せられた国民の意見の多くは、運営する日本原燃(原燃)の資質を疑問視し、規制委の委員らも同調した。不安が渦巻く中で、再処理工場は核燃料サイクルという目的さえ失っている。(署名記事) ◆傍聴席からいらだちの声 「技術的能力について、一般の方が非常に心配になられているのは非常によく理解できます」。29日の規制委定例会合で、山中伸介委員は原燃への憂慮を口にした。伴信彦、田中知さとる両委員も同じだった。延べ765件に上った国民からの意見公募は「適合反対」の声で埋め尽くされ、原燃の能力不足の指摘だけでも100件以上。傍聴席から「何人も不安視してますよ」といらいだつ声が飛ぶ。それでも更ふけ田た豊志委員長が適合と決定するかどうか促すと、委員らは「異存ありません」。原燃の能力については規制委事務局が今後の検査などで確認するとしただけで、46分間の審議が終わった。◆試験でトラブル、書類でも不備多数、偽りも 再処理の工程では極めて強い放射線を出す高レベル放射性廃液が生じる。これを保管するため、ガラスと混ぜてガラス固化体(核のごみ)にする必要があるが、原燃は製造試験で何度もトラブルを起こした。2014年1月に始まった新規制基準の審査では書類の不備が相次ぎ、規制委の審査担当者も「ミスが多いというのが実態」とあきれたほどだ。2017年夏には、施設の非常用電源建屋への大量の雨水流入が発覚。14年間も点検していなかっただけでなく「異常なし」と虚偽の日誌を作っていたため、審査は半年ほど中断した。審査が事実上終わり、意見公募の受付期間が過ぎた今年6月末になって、原燃は放射性廃棄物の不適切な保管状態を改善していなかったと規制委に報告。ずさんさは相変わらずだ。◆再処理してもその後は… 「われわれのミッションは、使用済み燃料を少しでも処理し、空きをつくって、受け入れる体制をつくることだ」と原燃の増田尚宏社長は話した。未完成の再処理工場は全国の原発から出た使用済み核燃料の保管場所になっており、貯蔵プールはほぼ満杯。原発自身のプールに空きがなくなれば、それ以上は稼働できず、電力会社にとって死活問題だ。再処理工場は核燃料サイクルの要だが、再処理後に造る混合酸化物(MOX)燃料を使うはずだった高速増殖原型炉、もんじゅ(福井県)が廃炉となり、存在意義を失った。通常原発でMOX燃料を使う「プルサーマル発電」も増える見込みがなく再処理の需要はない。長谷川公一・東北大名誉教授(環境社会学)は「再処理工場は、使い道のないプルトニウムが生み出される矛盾に満ちた施設」と指摘。福島第一原発事故後は世界的に再生可能エネルギーへの転換が進む中で「激変する環境に対応できない日本のエネルギー政策のシンボルだ」と批判した。」

審査書案に寄せられた意見と規制委の回答(要約)

	国民からの意見	規制委の回答
技術的能力	失敗やトラブルを何度も繰り返す三沢基地があり、工場完成を24回延期している。技術的能力がないことは明らかだ	事業を進め、重大事故に対応する能力は新基準を満たしている。トラブルが起こる可能性は排除しない
事故への備え	周辺に米軍と自衛隊が利用する三沢基地があり、航空機墜落の危険性がある。2019年には青森沖で自衛隊機の墜落事故があった	全ての機種を考慮した航空機墜落下確率の評価から、追加的な対策は不要と確認した
核燃料政策	コストが高く、もんじゅの廃炉決定で、使用済み核燃料の再処理の必要性がない。政策は破綻している	国のエネルギー基本計画で、経済産業相が対応するものと承知。審査は事業者の申請が新基準に適合しているかを確認した



[2020年7月31日(金)]

○今朝の毎日新聞社説『NHK経営委の議事録 責任逃れの実質不開示だ』を以下に転載させて頂く。「視聴者の知る権利をないがしろにするもので、公共放送としてあるまじき対応だ。かんぽ生命保険の不正販売を報じた番組を巡り、NHKの経営委員会が当時の上田良一会長を嚴重注意した問題で、経営委が議事録の情報公開請求に応じた。だが、内容は公表済みの文書を切り貼りしただけだった。NHKが設置している情報公開・個人情報保護審議委員会は全面開示すべきだと答申していたが、それを無視したに等しい。そもそも放送法が禁じる経営委による番組への介入にあたるのではないかと指摘されている。これでは不信感は増すばかりだ。上田氏への嚴重注意は毎日新聞の報道で発覚した。日本郵政グループからの抗議に、当時の石原進委員長と、委員長代行だった森下俊三現委員長らが同調し、ガバナンス不足などを理由に注意していた。これに先立ち、番組の続編制作のために情報提供を呼びかけるネット動画2本が削除され、続編が延期された。実際には、経営委は上田氏が出席している場で、作り方に問題があったなどと番組を批判していた。また、

森下氏は「本当は、郵政側が納得していないのは取材内容だ」とも発言していたことが取材で分かっている。郵政側の狙いは番組への圧力だったとみられる。NHKの最高意思決定機関である経営委が、それに加担したと思われても仕方がないだろう。経営委もNHK執行部も、放送の自主自律が損なわれることはなかったと主張している。そうであれば、議事録を全面開示しても何ら差し支えはないはずだ。受信料で成り立つ公共放送は、視聴者の信頼が欠かせない。2001年に創設されたNHKの情報公開制度は、視聴者への説明責任を果たし、業務の透明性を高めることが目的だ。その精神を踏みにじるような今回の経営委の判断だ。森下氏の委員長としての資質を疑わざるをえない。経営委は全面開示しない理由を十分に説明していない。積極的な開示こそが、視聴者の信頼を取り戻す道だ。」

- 今朝の東京新聞1面に論説副主幹・豊田洋一氏の『首相に問わねばならないこと』と題する論説記事が掲載されていたので以下に転載させて頂く。「新型コロナウイルスの感染が再拡大する中、私たち国民は、感染の恐れと日々向き合い、暮らしや仕事、学びがどうなるか、不安な生活を強いられている。現在の感染状況や今後の見通しはどうか、そもそも政府のコロナ対策は適切なのか。多くの人が抱く疑問に答えることは政治の、中でも、安倍晋三首相の責任にほかならない。しかし、首相は通常国会閉会翌日の6月18日の記者会見以降、会見を開いておらず、国会の閉会中審査にも出席していない。5月25日の緊急事態宣言解除までは頻繁に会見を開き、その内容や自分の言葉かはともかく、自ら説明していたことと比べれば雲泥の差だ。国民の不安や疑問に向き合おうとしているとは、とても思えない。首相会見でのメディアの追及は手ぬるいとの厳しい批判は謙虚に受け止める。同時に、戦前、軍部を厳しく批判した反骨の新聞記者、桐生悠々の「言わねばならないことを言うのは義務の履行」との言葉を思い起こす。首相に今「問わねばならないこと」を国民に代わり問うことは、私たちメディアの義務であり責任だ。新型コロナを巡る首相への問い掛けは、突き詰めれば、政府の対策が妥当なのかに尽きるが、ここでは3点に絞ってただしたい。(1) 感染が再拡大しているにもかかわらず、緊急事態宣言をなぜ出さないのか。感染者が増大して医療崩壊が起きれば、経済にも悪影響が出る。感染拡大防止を優先し、業者への休業要請と損失補償をセットで行うべきではないのか。(2) Go To キャンペーンを前倒しで始めた判断は誤りではないのか。感染再拡大のリスクを過小評価しているのではないのか。感染収束後としていた閣議決定や国会審議と整合性も取れない。(3) PCR検査はなぜ増えないのか。政府に増やす意思がないのか、意思はあっても能力が追いつかないのか。国民に注意を呼びかけ、布マスクを配布するだけでは無策との批判は免れまい。首相は直ちに記者会見を開くか臨時国会の召集に応じ、こうした問い掛けに誠実に、そして自らの言葉で語るべきだ。国民への説明責任から逃げることなど許されない重大局面である。」



未来投資会議で発言する安倍首相=30日、官邸で

[2020年8月1日(土)]

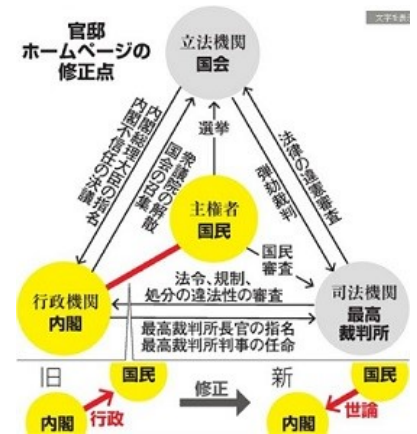
- 今朝の朝日新聞“天声人語”の『台湾の民主先生逝く』を転載させて頂く。「週刊朝日に連載された「街道をゆく」で司馬遼太郎さんが、台湾で見かけた犬のことを書いている。日本の植民地時代を生き延びた老人に飼った犬の名を尋ねると、一呼吸置き「ポチです」。これぞ日本という名ゆえに、司馬さんは「言いようのない寂しさ」に沈む。▼日本の支配をくぐり抜けた台湾の人たちは、それぞれに日本式の名を持つ。97歳で亡くなった元総統李登輝氏は「岩里政男」だった。台湾で生まれ育ち、京都帝大に学び、学徒出陣で日本陸軍に入隊した人である。▼終戦翌年に故郷へ戻り、40歳を過ぎてから政治の道へ。1988年、総統に登用された際は「傍流」「短命」と軽んじられた。それでも母語である台湾語を活かし民主化に奮闘。総統の直接選挙を実現させた。▼「犬が去って豚が来た」。台湾でよく聞く言葉である。半世紀に及ぶ日本の支配がようやく終わったが、入れ替わるように大陸から外省人が押し寄せる。台湾の本音そのものだ。▼総統在任中も退任後も、李氏は日本支配に対する嘆きや恨みを公言しようとはしなかった。自宅を訪れた日本人記者の目の前で曾文恵夫人を「ふみえさん」と呼んだことも。好むと好まざるとにかかわらず、日本語をすり込まれた歳月の長さを思わせて、やはり寂しい。▼「台湾の運命は自分たち台湾人が決める」。苦難と屈辱に耐え「民主先生」と呼ばれた李氏の揺るがぬ信念である。政治においても言語においても、台湾とは何かを追求した稀有な哲人政治家であった。」
- 5年前のインタビューで、米中の狭間で日本の立ち位置が全く見えないことを嘆いておられたのが印象的であった。「日本よ、しっかりしろ」との言葉に、安倍政権はどう応える？

[2020年8月2日(日)]

○今朝の東京新聞に前川喜平氏の『三権分立の説明図』と題するコラムが掲載されていて、首相官邸のホームページに掲載の「三権分立の説明図」が改変されていることを知った。このことを『官邸HPの三権分立図を修正「内閣主権だ」の批判受け』と題する、7月27日付け朝日新聞デジタルで確認させて頂きたい。

「首相官邸のホームページに掲載されている「三権分立」の図説について主権者の国民を内閣が縛っているかのように表現した部分が6月中旬、修正された。ネット上や国会で「内閣主権だ」などとして批判が出ていた。ホームページを運営する内閣広報室によると、図説が掲載されたのは1998年で、内容修正は初めて。図説は、国民を取り囲むように国会(立法)、内閣(行政)、最高裁判所(司法)が配置され三権がそれぞれ相互監視する仕組みを説明するもの。加えて、国民からは国会に「選挙」、最高裁に「国民審査」というチェック機能の矢印が伸びていた。修正前は、内閣だけに国民に向けた「行政」という矢印が記されていた。今回の修正では、この矢印を逆向きにし「世論」と記述した。

図説をめぐるのは、ツイッターなどで「官邸の本音」などと批判が続出。今年5月の国会でも、「非常に違和感がある」などと指摘された。内閣広報室の担当者は「(図説が掲載された)当時の意図はわからない」とし、「誤解を招く図を載せるよりも、多くの教科書や衆議院のホームページと同じように修正した方が、より三権分立を理解してもらえないかと思った」と話した。(署名記事)



[2020年8月3日(月)]

○今朝の産経新聞の主張『災害と開発規制 危険地域の情報共有せよ』を以下に転載させて頂く。「政府が災害の恐れがある地域で、不動産開発や住居販売の規制に乗り出す。浸水や土砂崩れなどの災害が発生する危険性が高い地域での開発などを抑えて被災リスクを低減するのが狙いだ。8月下旬から、浸水想定区域で住宅を販売する際、水害リスクがあることの説明を義務付けて購入者に注意を促す。2年後には、土砂災害特別警戒区域などでの新規の施設建設を原則禁止する。豪雨や台風などによる大規模な災害が増えており、河川氾濫などの被害も増大している。危険な地域における住宅などの開発や販売を規制するのは当然だ。今後は災害が想定される地域に立地している既存の住宅や施設などの移転も促す必要がある。そのためにも災害ハザードマップなどを駆使し、地域の危険情報を住民で共有しなくてはならない。国土交通省は8月下旬、不動産業者に対し、住宅購入や賃貸住宅の契約などの前に浸水など水害リスクの説明を義務化する。すでに土砂災害や津波のリスクについては、宅地建物取引業法で重要事項説明の項目に含まれており、新たに水害の危険性も加える。ここ数年の大規模水害では、浸水想定区域での被害が相次いで発生している。同省では宅建法で水害リスクの説明を義務化し、これに違反した場合には業務改善を命じる。購入者や入居者が事前にリスクを知ること防災意識の向上につなげたい。先の国会で成立した改正都市計画法では、土砂災害特別警戒区域などリスクが高い場所での建築規制を強化し、事務所や店舗などの開発を原則禁止する。2年後の厳格化までに周知徹底を図り、リスクある地域での新規開発を抑制する効果が高める必要がある。災害リスクを抱える地域に対する開発規制は、自治体や地元業者などの反対で見送られてきた。市街地の郊外で宅地開発すれば、若年層向けに比較的安い価格で住宅が販売でき、域内の人口も増えるメリットがあるからだ。だが、そうした地域に居住すれば、自然災害に見舞われるリスクも高まる。自らが暮らす地域にどのような災害リスクがあるのかを認識することが重要である。それが災害時の早期避難などにもつながる。自治体もそうしたリスク情報の提供に努めるべきだ。」

産経新聞が真正面から『自然災害と開発規制』との関係について論じており、心から敬意を表したい。災害科学の観点からすると至極もつともなことであるのに、行政との間には乖離があることを以前から感じていた。数10年前、あるニュータウン建設でできた広大な土地で地盤

調査を実施したことがあって、地盤の良し悪しによって、地震動の強さ(揺れ方)に気象庁震度階にして二段階ほどの違いが生じることを学会で発表したことがあった。そのような地盤条件の違いが土地の価格に全く反映されていないことが不合理であることを指摘しただけであったが、その時に地元の行政からクレームを付けられると云うことがあった。その当時は、土地の価格には駅や学校やスーパーマーケットからの距離、すなわち利便性のみが評価されており、そこに安全性や快適性といった他の要素が考慮される余地はほとんどなかったように思われる。考え方が少しずつ変化してきたのは、阪神淡路大震災や東日本大震災、それに各地で発生した風水害のお蔭(お蔭というのも不謹慎か)だったのかも知れない。

2020年8月3日 文責：瀬尾和大